

指定管理者の選定結果について

1 施設名

青森県立はまなす医療療育センター（八戸市大字大久保字大塚17-729）

2 指定管理者

日本赤十字社（東京都港区芝大門一丁目1-3）

3 非公募とした理由及び選定理由

はまなす医療療育センターにあっては、肢体不自由児・重症心身障害児施設である同施設の入所児・者の心身・処遇の安定、医師等の専門職員の確保を図るため、設立以来運営してきている日本赤十字社が継続して運営することが適当であり、青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例第5条第3号の規定により、公募によらず非公募で日本赤十字社を指定管理者として選定することとしたものである。